

## 診療報酬適用のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび厚生労働省より平成 20 年 5 月 30 日保医発第 0530002 号の診療報酬収載の通知がございましたのでご案内申し上げます。

今後とも宜しくお願い申し上げます。

敬 具

2008 年 6 月

### ●検査料算定対象項目の追加（平成 20 年 6 月 1 日より適用）

検査項目名	実施料	区分／判断料	備考
涙液中総IgE定性	100 点	「D004」 穿刺液・採取液検査 の6 ／尿・糞便等検査	◇涙液中総IgE定性は、区分「D004」穿刺液・採取液検査の「6」の子宮頸管粘液中顆粒球エラストーゼに準じて算定する。 ◇涙液中総IgE定性は、アレルギー性結膜炎の診断の補助を目的として判定した場合に月 1 回に限り算定できる。 <未実施>
MDA-LDL	200 点	「D007」 血液化学検査の29 ／生化学的検査 I	◇MDA-LDLは、区分「D007」血液化学検査の「29」のレムナント様リポ蛋白 (RLP) コレステロールに準じて算定する。 ◇MDA-LDLは、冠動脈疾患既往歴のある糖尿病患者で、冠動脈疾患発症に関する予後予測の補助の目的で血清中のMDA-LDLを測定する場合に 3 月に 1 回に限り算定できる。 ただし、糖尿病患者の経皮的冠動脈形成術治療時に、治療後の再狭窄に関する予後予測の目的で測定する場合、上記と別に術前 1 回に限り算定できる。 <実施検討中>

お問い合わせは最寄りの営業所 または、  
本社・研究所にお願いいたします。

**SMS** 株式会社 **昭和メディカルサイエンス**  
本社・研究所：東京都町田市鶴間541番地2  
TEL 042 (795) 6000